

施設基準届出

当院では、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局鹿児島事務所長へ届出を行っています。

基本診療料

- 急性期一般入院基本料 4 （3 1 床）
- 急性期看護補助体制加算 （2 5 対 1 ・ 5 割以上）
夜間急性期看護補助体制加算 （3 0 対 1 ）
夜間看護体制加算
看護補助体制充実加算 1
- 地域包括医療病棟入院料 （6 0 床）
看護補助体制加算 （2 5 対 1 ・ 5 割以上）
看護補助体制充実加算1
夜間看護補助体制加算 （100対 1 ）
夜間看護体制加算
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 （2 7 床）
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1 （30対 1 補助体制）
- 医療安全対策加算 2
- 医療安全対策地域連携加算 2
- 診療録管理体制加算 3
- データ提出加算 （2）
- 看護職員処遇改善評価料 3 0
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 認知症ケア加算 2
- 重症者等療養環境特別加算
- 救急医療管理加算
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 入退院支援加算 1
- 超急性期脳卒中加算
- 医療情報取得加算
- 機能強化加算
- 医療D X 推進体制整備加算 5

特掲診療料

- 開放型病院共同指導料 （6 床）
- 運動器リハビリテーション料 （Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 （Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料 （Ⅱ）
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 1
- 検体検査管理加算 （Ⅰ）
- 検体検査管理加算 （Ⅱ）
- 輸血管理料 （Ⅱ）
- 輸血適正使用加算
- 胃瘻造設術 嚥下機能評価加算
- C T (1 6 列以上 6 4 列未満) 撮影及びMR I (1 . 5 テスラ以上 3 未満) 撮影
- ニコチン依存症管理料 1
- 在宅時医学総合管理料 及び 施設入居時等医学総合管理料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術の施設
- 在宅療養支援病院 （3）
- 二次性骨折予防継続管理料 1 ・ 2 ・ 3
- 外来化学療法加算 2
- 外来腫瘍化学療法診療料 2
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 麻酔管理料 （Ⅰ）
- 外来・在宅ベースアップ評価料 （Ⅰ）
- 下肢創傷処理管理料
- 入院ベースアップ評価料 （5 5）